

# 医療経済実態調査(医療機関等調査)における調査項目の変更点

前回(第21回)

○:設問あり - :設問なし

(1)基本データ

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
開設者(開設主体)		○	○	○	○
病床の状況	一般病床数	○	-	-	-
	療養病床数	○	-	-	-
	介護療養型医療施設分	○	-	-	-
	精神科病床数	○	-	-	-
	介護療養型医療施設分	○	-	-	-
	結核病床数	○	-	-	-
	感染症病床数	○	-	-	-
	許可病床数合計	○	○	-	-
	介護療養型医療施設分	○	-	-	-
処方状況	処方せん料の算定(院外処方)の回数	○	○	○	-
	処方料の算定(院内処方)の回数	○	○	○	-
直近の2事業年(度)	平成29年3月末までに終了した事業年(度)	○	○	○	○
	平成28年3月末までに終了した事業年(度)	○	○	○	○
休廃止等の状況		○	○	○	○
届け出ている在宅療養支援病院等の区分		○	○	○	-
入院基本料等の状況		○	-	-	-
主たる診療科目		-	○	-	-
ユニット数		-	-	○	-
複数の病院、診療所等の保有の有無		○	○	○	-
同一法人の保険調剤を行っている店舗数		-	-	-	○
保険調剤の状況	処方せん枚数	-	-	-	○
	後発医薬品割合	-	-	-	○
調剤用備蓄医薬品品目数	内用薬	-	-	-	○
	後発医薬品品目数	-	-	-	○
	外用薬	-	-	-	○
	後発医薬品品目数	-	-	-	○
	注射薬	-	-	-	○
	後発医薬品品目数	-	-	-	○
薬学管理等の状況	在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数	-	-	-	○
	居宅療養管理指導費(介護保険)の算定回数	-	-	-	○
調剤基本料等の状況		-	-	-	○
立地状況		-	-	-	○
消費税の経理方式		○	○	○	○
記入項目の一部省略の有無(青色申告者)		-	○	○	-

今回(第22回)案

○:設問あり - :設問なし

(1)基本データ

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
開設者(開設主体)		○	○	○	○
病床の状況	一般病床数	○	-	-	-
	療養病床数	○	-	-	-
	介護療養型医療施設分	○	-	-	-
	精神科病床数	○	-	-	-
	介護療養型医療施設分	○	-	-	-
	結核病床数	○	-	-	-
	感染症病床数	○	-	-	-
	許可病床数合計	○	○	-	-
	介護療養型医療施設分	○	-	-	-
処方状況	処方せん料の算定(院外処方)の回数	○	○	○	-
	処方料の算定(院内処方)の回数	○	○	○	-
直近の2事業年(度)	2019年3月末までに終了した事業年(度)	○	○	○	○
	2018年3月末までに終了した事業年(度)	○	○	○	○
休廃止等の状況		○	○	○	○
届け出ている在宅療養支援病院等の区分		○	○	○	-
入院基本料等の状況		○	-	-	-
主たる診療科目		-	○	-	-
ユニット数		-	-	○	-
複数の病院、診療所等の保有の有無		○	○	○	-
同一グループの保険調剤を行っている店舗数		-	-	-	○
保険調剤の状況	処方せん枚数	-	-	-	○
	後発医薬品割合	-	-	-	○
調剤用備蓄医薬品品目数	内用薬	-	-	-	○
	後発医薬品品目数	-	-	-	○
	外用薬	-	-	-	○
	後発医薬品品目数	-	-	-	○
	注射薬	-	-	-	○
	後発医薬品品目数	-	-	-	○
薬学管理等の状況	在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数	-	-	-	○
	居宅療養管理指導費(介護保険)の算定回数	-	-	-	○
調剤基本料等の状況		-	-	-	○
立地状況		-	-	-	○
消費税の経理方式		○	○	○	○
記入項目の一部省略の有無(青色申告者)		-	○	○	-

西暦に変更

同一グループに変更

# ※変更点なし

## 前回（第21回）

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

### （2）損益

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
（保険薬局においては「収益」）	保険診療収益（患者負担含む） （保険薬局においては「保険調剤収益」）	（入院）○	（入院）○	○	○
		（外来）○	（外来）○		
	公害等診療収益 （歯科診療所においては「労災等診療収益」、 保険薬局においては「公害等調剤収益」）	（入院）○	（入院）○	○	○
		（外来）○	（外来）○		
	その他の診療収益 （保険薬局においては「その他の薬局事業収益」）	（入院）○	（入院）○	○	○
		（外来）○	（外来）○		
特別の療養環境収益	○	－	－	－	
その他の医業収益	○	○	○	－	
医業収益合計		○	○	○	○

介護収益	施設サービス収益	○	○	－	－
	居宅サービス収益	○	○	○	○
		短期入所療養介護分	○	○	－
	その他の介護収益	○	○	○	○
	介護収益合計	○	○	○	○

## 今回（第22回）案

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

### （2）損益

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
（保険薬局においては「収益」）	保険診療収益（患者負担含む） （保険薬局においては「保険調剤収益」）	（入院）○	（入院）○	○	○
		（外来）○	（外来）○		
	公害等診療収益 （歯科診療所においては「労災等診療収益」、 保険薬局においては「公害等調剤収益」）	（入院）○	（入院）○	○	○
		（外来）○	（外来）○		
	その他の診療収益 （保険薬局においては「その他の薬局事業収益」）	（入院）○	（入院）○	○	○
		（外来）○	（外来）○		
特別の療養環境収益	○	－	－	－	
その他の医業収益	○	○	○	－	
医業収益合計		○	○	○	○

介護収益	施設サービス収益	○	○	－	－
	居宅サービス収益	○	○	○	○
		短期入所療養介護分	○	○	－
	その他の介護収益	○	○	○	○
	介護収益合計	○	○	○	○

前回（第21回）

○：設問あり    -：設問なし

(2) 損益

		病院	
医業・介護費用	材料費	医薬品費	○
		診療材料費・医療消耗器具備品費	○
		給食料材料費	○
	給与費		○
		通勤手当	○
		法定福利費	○
	委託費		○
	設備関係費		○
		減価償却費	○
		建物減価償却費	○
		医療機器減価償却費	○
		設備機器賃借料	○
		医療機器賃借料	○
	土地賃借料	○	
	経費		○
	その他の医業・介護費用		○
	控除対象外消費税等負担額		○
	医業・介護費用合計		○
医業・介護費用合計のうち消費税課税対象費用		○	

未活用のため削除

損益差額（医業収益合計＋介護収益合計－医業・介護費用合計）	○
-------------------------------	---

その他の収益		○
補助金・負担金等	人件費補助・運営費補助	○
	設備費補助	○
その他の費用		○

特別損益	特別利益	○
	特別損失	○

総損益差額（損益差額＋その他の収益－その他の費用＋特別利益－特別損失）	○
-------------------------------------	---

税金	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

税引後の総損益差額（総損益差額－税金）	○
---------------------	---

今回（第22回）案

○：設問あり    -：設問なし

(2) 損益

		病院	
医業・介護費用	材料費	医薬品費	○
		診療材料費・医療消耗器具備品費	○
		特定保険医療材料費	○
		給食料材料費	○
	給与費		○
		通勤手当	○
		法定福利費	○
	委託費		○
	設備関係費		○
		減価償却費	○
		建物減価償却費	○
		医療機器減価償却費	○
		設備機器賃借料	○
		医療機器賃借料	○
	土地賃借料	○	
	経費		○
	消費税課税対象費用		○
	その他の医業・介護費用		○
消費税課税対象費用		○	
控除対象外消費税等負担額		○	
医業・介護費用合計		○	

新設

新設

新設

損益差額（医業収益合計＋介護収益合計－医業・介護費用合計）	○
-------------------------------	---

その他の収益		○
補助金・負担金等	人件費補助・運営費補助	○
	設備費補助	○
その他の費用		○

特別損益	特別利益	○
	特別損失	○

総損益差額（損益差額＋その他の収益－その他の費用＋特別利益－特別損失）	○
-------------------------------------	---

税金	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

税引後の総損益差額（総損益差額－税金）	○
---------------------	---

前回（第21回）

○：設問あり    -：設問なし

(2) 損益

		一般診療所
医業・介護費用	給与費	○
	通勤手当	○
	法定福利費	○
	医薬品費	○
	材料費	○
	給食用材料費	○
	委託費	○
	減価償却費	○
	建物減価償却費	○
	医療機器減価償却費	○
	その他の医業・介護費用	○
	土地賃借料	○
	設備機器賃借料	○
	医療機器賃借料	○
	控除対象外消費税等負担額	○
	医業・介護費用合計	○
	医業・介護費用合計のうち消費税課税対象費用	○

未活用のため削除

損益差額（医業収益合計＋介護収益合計－医業・介護費用合計）	○
-------------------------------	---

税金		
	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

税引後の総損益差額（総損益差額－税金）	○
---------------------	---

今回（第22回）案

○：設問あり    -：設問なし

(2) 損益

		一般診療所
医業・介護費用	給与費	○
	通勤手当	○
	法定福利費	○
	医薬品費	○
	材料費	○
	<b>特定保険医療材料費</b>	○ <b>新設</b>
	給食用材料費	○
	委託費	○
	減価償却費	○
	建物減価償却費	○
	医療機器減価償却費	○
	その他の医業・介護費用	○
	土地賃借料	○
	設備機器賃借料	○
	医療機器賃借料	○
	<b>消費税課税対象費用</b> <b>（設備機器賃借料を除く）</b>	○ <b>新設</b>
	控除対象外消費税等負担額	○
	医業・介護費用合計	○

損益差額（医業収益合計＋介護収益合計－医業・介護費用合計）	○
-------------------------------	---

税金		
	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

税引後の総損益差額（総損益差額－税金）	○
---------------------	---

前回（第21回）

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(2) 損益

		歯科診療所
医業・介護費用	給与費	○
	通勤手当	○
	法定福利費	○
	医薬品費	○
	歯科材料費	○
	委託費	○
	減価償却費	○
	建物減価償却費	○
	医療機器減価償却費	○
	その他の医業・介護費用	○
	土地賃借料	○
	設備機器賃借料	○
	医療機器賃借料	○
	控除対象外消費税等負担額	○
	医業・介護費用合計	○
	医業・介護費用合計のうち消費税課税対象費用	○

未活用のため削除

損益差額（医業収益合計＋介護収益合計－医業・介護費用合計）	○
-------------------------------	---

税金	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

税引後の総損益差額（総損益差額－税金）	○
---------------------	---

今回（第22回）案

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(2) 損益

		歯科診療所
医業・介護費用	給与費	○
	通勤手当	○
	法定福利費	○
	医薬品費	○
	歯科材料費	○
	<b>特定保険医療材料費</b>	○ <b>新設</b>
	委託費	○
	減価償却費	○
	建物減価償却費	○
	医療機器減価償却費	○
	その他の医業・介護費用	○
	土地賃借料	○
	設備機器賃借料	○
	医療機器賃借料	○
	<b>消費税課税対象費用</b> <b>(設備機器賃借料を除く)</b>	○ <b>新設</b>
	控除対象外消費税等負担額	○
	医業・介護費用合計	○

損益差額（医業収益合計＋介護収益合計－医業・介護費用合計）	○
-------------------------------	---

税金	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

税引後の総損益差額（総損益差額－税金）	○
---------------------	---

前回（第21回）

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(2) 損益

		保険薬局
費用	給与費	○
	通勤手当	○
	法定福利費	○
	医薬品等費	○
	委託費	○
	減価償却費	○
	建物減価償却費	○
	医療機器減価償却費	○
	その他の経費	○
	土地賃借料	○
	設備機器賃借料	○
	医療機器賃借料	○
	控除対象外消費税等負担額	○
	医薬・介護費用合計	○
	医療・介護費用合計のうち消費税課税対象費用	○

未活用のため削除

損益差額（医薬収益合計＋介護収益合計－医薬・介護費用合計）	○
-------------------------------	---

税金	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

税引後の総損益差額（総損益差額－税金）	○
---------------------	---

今回（第22回）案

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(2) 損益

		保険薬局
費用	給与費	○
	通勤手当	○
	法定福利費	○
	医薬品等費	○
	<b>特定保険医療材料費</b>	○ <b>新設</b>
	委託費	○
	減価償却費	○
	建物減価償却費	○
	医療機器減価償却費	○
	その他の経費	○
	土地賃借料	○
	設備機器賃借料	○
	医療機器賃借料	○
	<b>消費税課税対象費用 （設備機器賃借料を除く）</b>	○ <b>新設</b>
	控除対象外消費税等負担額	○
	医薬・介護費用合計	○

損益差額（医薬収益合計＋介護収益合計－医薬・介護費用合計）	○
-------------------------------	---

税金	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

税引後の総損益差額（総損益差額－税金）	○
---------------------	---

前回（第21回）

○：設問あり    -：設問なし

(3) 給与

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局	
常勤職員	延べ人員、給料合計、賞与合計	病院長 (一般診療所、歯科診療所においては「院長」、 保険薬局においては「管理薬剤師」)	○	○	○	○
		医師	○	○	-	-
		歯科医師	○	○	○	-
		薬剤師	○	○	○	○
		看護職員	○	○	-	-
		看護補助職員	○	○	-	-
		医療技術員	○	○	-	-
		歯科衛生士	○	-	○	-
		歯科技工士	○	-	○	-
		事務職員	○	○	○	○
		技能労務員・労務員	○	○	○	○
		その他の職員	○	○	○	○
		役員	○	○	○	○
		合計	○	○	○	○

「その他の職員」として統合

今回（第22回）案

○：設問あり    -：設問なし

(3) 給与

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局	
常勤職員	延べ人員、給料合計、賞与合計	病院長 (一般診療所、歯科診療所においては「院長」、 保険薬局においては「管理薬剤師」)	○	○	○	○
		医師	○	○	-	-
		歯科医師	○	○	○	-
		薬剤師	○	○	○	○
		看護職員	○	○	-	-
		看護補助職員	○	○	-	-
		医療技術員	○	○	-	-
		歯科衛生士	○	-	○	-
		歯科技工士	○	-	○	-
		事務職員	○	○	○	○
		その他の職員	○	○	○	○
		役員	○	○	○	○
		合計	○	○	○	○

# ※変更点なし

前回（第21回）

○：設問あり    -：設問なし

(4) 資産・負債

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
資 産	流動資産	○	○	○	○
	固定資産	○	○	○	○
	繰延資産	○	○	○	○
	資産合計	○	○	○	○

負 債	流動負債	○	○	○	○
	固定負債	○	○	○	○
	長期借入金	○	-	-	-
	負債合計	○	○	○	○

(5) キャッシュ・フロー

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
「キャッシュ・フロー計算書」を作成している場合を	業務活動によるキャッシュ・フロー	○	-	-	-
	投資活動によるキャッシュ・フロー	○	-	-	-
	財務活動によるキャッシュ・フロー	○	-	-	-
	短期借入れによる収入	○	-	-	-
	長期借入れによる収入	○	-	-	-
	短期借入金の返済による支出	○	-	-	-
	長期借入金の返済による支出	○	-	-	-
	現金等の増加額（又は減少額）	○	-	-	-
	現金等の期首残高	○	-	-	-
	現金等の期末残高	○	-	-	-

成り立たない場合を	短期借入れによる収入	○	-	-	-
	長期借入れによる収入	○	-	-	-
	短期借入金の返済による支出	○	-	-	-
	長期借入金の返済による支出	○	-	-	-

今回（第22回）案

○：設問あり    -：設問なし

(4) 資産・負債

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
資 産	流動資産	○	○	○	○
	固定資産	○	○	○	○
	繰延資産	○	○	○	○
	資産合計	○	○	○	○

負 債	流動負債	○	○	○	○
	固定負債	○	○	○	○
	長期借入金	○	-	-	-
	負債合計	○	○	○	○

(5) キャッシュ・フロー

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
「キャッシュ・フロー計算書」を作成している場合を	業務活動によるキャッシュ・フロー	○	-	-	-
	投資活動によるキャッシュ・フロー	○	-	-	-
	財務活動によるキャッシュ・フロー	○	-	-	-
	短期借入れによる収入	○	-	-	-
	長期借入れによる収入	○	-	-	-
	短期借入金の返済による支出	○	-	-	-
	長期借入金の返済による支出	○	-	-	-
	現金等の増加額（又は減少額）	○	-	-	-
	現金等の期首残高	○	-	-	-
	現金等の期末残高	○	-	-	-

成り立たない場合を	短期借入れによる収入	○	-	-	-
	長期借入れによる収入	○	-	-	-
	短期借入金の返済による支出	○	-	-	-
	長期借入金の返済による支出	○	-	-	-



# ※変更点なし

## 前回（第21回）

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

（6）設備投資額

	病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
設備投資額	○	○	○	○
建物（建物附属設備を含む）	○	○	○	○
医療機器	○	○	○	○
うちリース分	○	○	○	○
調剤用機器	○	○	○	○
うちリース分	○	○	○	○
医療情報システム用機器	○	○	○	○
うちリース分	○	○	○	○
設備投資額のうち消費税課税対象の投資額	○	○	○	○

## 今回（第22回）案

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

（6）設備投資額

	病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
設備投資額	○	○	○	○
建物（建物附属設備を含む）	○	○	○	○
医療機器	○	○	○	○
うちリース分	○	○	○	○
調剤用機器	○	○	○	○
うちリース分	○	○	○	○
医療情報システム用機器	○	○	○	○
うちリース分	○	○	○	○
設備投資額のうち消費税課税対象の投資額	○	○	○	○